

特定非営利活動法人

障害福祉支援もえぎとは

発達障害児の親同士の出会いはら始まった当団体は、主として子ども子育て期の人々に対し、子どもの育ち支援、および子育て支援に関する事業を行い、子どもの豊かな成長を地域で支えあう社会と環境の実現に寄与することを目的としています。

<関連法人平成30年現在の活動>

- 特定非営利活動法人 障害福祉支援もえぎ
放課後等デイサービス 9施設
生活介護事業 1施設
- 特定非営利活動法人 育援会
保育園（認可園1園・小規模保育事業3園）
放課後等デイサービス 2施設
- 株式会社 朝
放課後等デイサービス 6施設
- 福祉教育アセスメントセンター株式会社
放課後等デイサービス 2施設
- 障害福祉エクスオ株式会社
放課後等デイサービス 1施設

～交通案内～

- 小田急小田原線 足柄 徒歩 15分



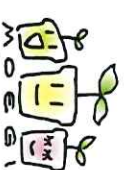
放課後等デイサービスとは

学校通学中の障害児が、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力の向上のための訓練等を継続的に提供することにより、学校教育と相まって障害児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを行います。

「小田原ひかり」が大切にすること

- ① 利用者目線・保護者目線
当事者である私だからできる、利用者や保護者の目線に立った活動や支援を大切にします。
- ② 各所との連携
学校や施設など、各所と情報交換をすることで多面的に児童・生徒を理解し、支援・療育に繋がります。
- ③ より安全に、より安心を
利用者の皆様が安心して過ごせるように、安全対策を重視するとともに、安心できる場を作りまます。

放課後等デイサービス



小田原ひかり

わたしたちだからできること
みんなと一緒に行えること

189㎡の広さで「遊びを通しての生活習慣」

「就労支援を見据えた活動」など、
ゆとりある療育を行います！

特定非営利活動法人 障害福祉支援もえぎ
放課後等デイサービス
小田原ひかり

〒250-0055 小田原市久 849-10
TEL : 0465-43-9103
FAX : 0465-43-9104
担当：木川・石川
TEL : 070-3603-2392
MAIL: odawara_hikari@fukushimoegi.com
障害福祉支援もえぎHP
<http://www.fukushimoegi.com/>

特定非営利活動法人 障害福祉支援もえぎ 本社
〒241-0033
神奈川県横浜市旭区今川町 60-1
TEL:045-620-8971
FAX:045-620-8972
<http://www.fukushimoegi.com/>
アクセス：相鉄線鶴ヶ峰駅下車 徒歩 15分

～内容～

＜ご利用日時＞ 月曜日～土曜日
 (日曜・祝日・12/30～1/3を除く)
 平日 (通常時) 13時～17時
 平日 (短縮授業時) 11時半ごろ～17時
 土・長期休暇中 10時～16時

※上記を基本とし、ご利用時間についてはご家庭の事情により変更のご希望がございましたら電話・または面談時にご相談ください。

＜定員＞ 10人/1日
 ※曜日は固定でのご利用となります。
 ＜対象＞

- ① 小田原市及びその周辺市町在住者
- ② 学校教育法に規定する学校(幼稚園、大学を除く)に就学している障害のある児童・生徒
- ③ 小田原市在住で、放課後等サービス(児童福祉法)の支給決定を受けている方

＜送迎＞

送迎を基本とし、希望に応じて対応します。

※距離や利用状況により、送迎できない場合があります。

＜利用料金等＞

- 児童福祉法に基づく給付内での定率負担 (利用者負担)
- それ以外の料金
 活動材料費等 実費

※土曜・短縮授業時・長期休暇中など、昼食を挟んでの利用となる場合は、お弁当をお持ちいただけます。

～活動プログラム～

学校授業終了後や休業日に生活能力の向上のための必要な訓練、社会との交流の促進など多様なメニューを設け、本人の希望を踏まえたサービスを提供します。

● 基本的な平日の活動の例

(状況に応じて変更になる可能性があります)

13:00～	各学校へお迎え
～15:00	自由遊び
15:00	おやつ
15:30	おでかけ/プログラム活動 自由遊び
16:50～	帰宅準備 帰りの会
17:00～	各自宅へお送り

● 基本的な土曜・長期休暇中の活動の例

10:00～	各自宅へお迎え
～11:00	自由遊び
11:00	おでかけ/プログラム活動 自由遊び
12:00	昼食
13:00	おでかけ/プログラム活動 自由遊び
15:00	おやつ
15:50～	帰宅準備 帰りの会
16:00～	各自宅へお送り

ご利用開始時間、終了時間についてはご家庭の事情により変更をご希望の方はご相談ください。

● おでかけ先

徒歩圏内、または近隣の大きい公園(送迎車利用)や長期休暇中はプールなどにお出かけします。

● プログラム活動

長期休暇中を中心に、利用児童・生徒の希望や力に合わせた活動を実施します。

※おでかけやプログラム活動は、本人の希望に合わせての参加となります。

～Q & A～

● 車による送迎はありますか？
 ⇒ 希望に応じて、学校～小田原ひかり、小田原ひかり～ご自宅を送迎いたします。ただし、距離や利用状況により、お断りすることがあります。

● 駐車場はありますか？
 ⇒ ありませんので、ご相談ください。

● 春・夏・冬休みの活動は？
 ⇒ 長期休暇中は、季節に合わせて特別なプログラムを準備いたします。

● 緊急時の利用はできますか？
 ⇒ 市への申請に基づいた利用となりますので、緊急時の利用はお受けすることはできません。やむを得ず、利用日を変更したいなどのご希望がありましたら、まずはご相談ください。

● 学校の宿題は見てもらえますか？
 ⇒ ご希望に合わせて指導員が対応いたします。

ご利用までの流れ

- ① 初回面談・見学(30分～1時間程度)
 基本的には、ご本人と一緒にでの見学となります(ご本人の様子や、ご希望を伺います)。まずはご連絡を。
- ② 利用調整
 利用に向けての調整を行い、利用の可否を後日お伝えします。
- ③ 市への申請
 市の高齢・障害支援課に支給申請を行い、放課後等サービスへの支給決定を受けてください。数週間後、市より受給者証が発行されます。
- ④ ひかりへ電話
 市からの受給者証を受け取りましたら、ひかりまでご連絡ください。
- ⑤ 面談と契約
 放課後等サービス事業の説明を行い、契約を交わします。合わせて、個別支援計画の作成に向けて面談を行います。